

斑鳩 いかるが



ともに生き、ともに育むまち
歴史と文化がくらしの中に息づく
”新斑鳩の里“

**みんな
元気いっぱい！
楽しく、一生懸命
頑張りました！**
～ 町立幼稚園運動会 ～



- 28 図書館だより
- 26 ほけんだより
- 25 毎年11月12日～25日は
女性に対する暴力をなくす
運動期間
- 18 まちの情報
- 17 協働のまちづくり活動提案事業
- 16 協働～住民活動団体の取り組み紹介～
- 15 バゴちゃんの地球となかよし
- 14 いにしへの風～斑鳩文化財センターだより～
- 12 あなたにも、マイナンバーはじまります
- 10 まちの話題
- 2 斑鳩町の家計簿
～平成26年度財政状況～

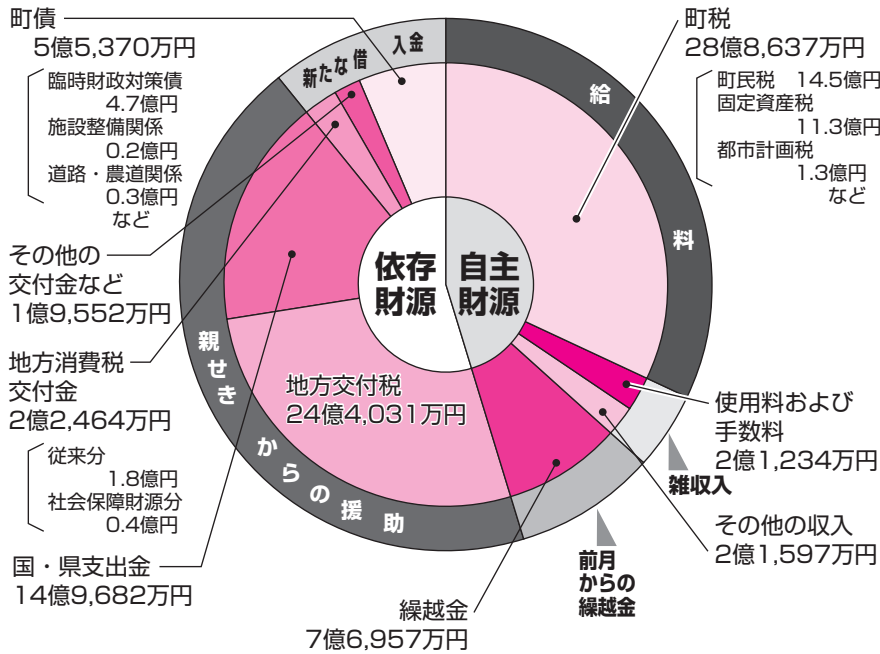
— 特集

2015
11
No. 602

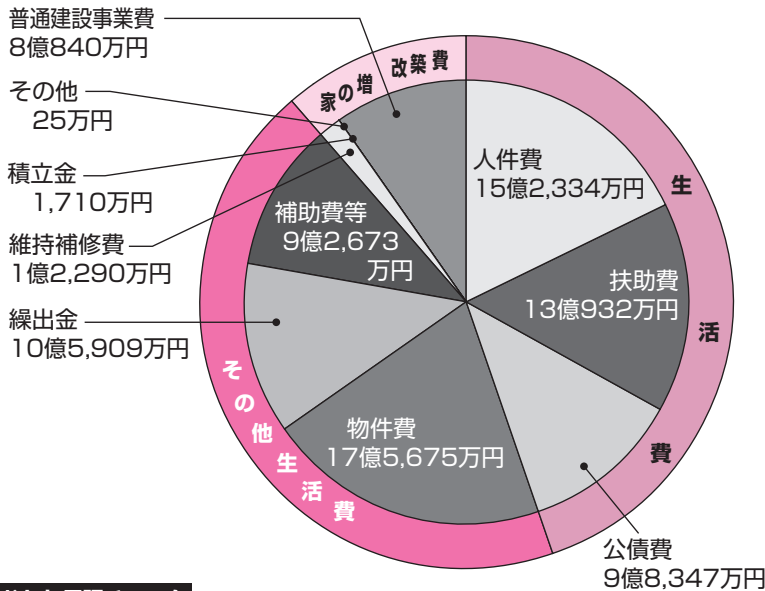


一般会計決算

歳入 89億9,524万円



歳出 85億735万円



平成26年度の決算がまとまり、9月の町議会定例会で認定されました。
みなさんに納めていただいた大切な税金がどのように使われたのか、一般会計を中心に概要をお知らせします。

おもな用語チェック

■歳入の主な用語録

町税 みなさんが納めた町民税、固定資産税、都市計画税など。なお、都市計画税は、目的税として都市計画事業にあてられます。

町債 大きな事業を行うための国や金融機関からの借入金

地方交付税 所得税など、国が徴収した税金のなかから町の財政状況に応じて交付される交付金

地方消費税交付金 地方消費税の中から交付されるお金。なお、社会保障財源分は、消費税率引上げ分として、社会保障施策に要する経費にあてられます。

■歳出の主な用語録

人件費 職員や特別職の給与、議員および各委員会の委員報酬

扶助費 児童手当、子ども・老人・重度障がい者の医療費助成金など

公債費 町債（借入金）の返済金

物件費 光熱水費や消耗品費、業務委託料など

繰出金 国民健康保険などの特別会計へ繰り出して使ったお金

補助費等 各種事業や団体への補助金や負担金

維持補修費 公共施設の修繕料など

普通建設事業費 道路の整備などに使ったお金

斑鳩町の家計簿

平成26年度財政状況

〈平成26年度会計別決算〉

会計名	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
一般会計	89億9,524万円	85億 735万円	4億8,789万円
国民健康保険事業	32億 923万円	36億5,734万円	▲4億4,811万円
大字龍田財産区	274万円	30万円	244万円
公共下水道事業	13億7,065万円	13億7,056万円	9万円
介護保険事業	21億1,269万円	20億7,155万円	4,114万円
後期高齢者医療	3億4,801万円	3億4,639万円	162万円
合計	160億3,857万円	159億5,350万円	8,507万円

※表中の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計、差し引きとその内訳が一致しない場合があります。

※大字龍田財産区は平成27年3月31日をもって廃止しました。

■ 町債の状況

会計名	平成26年度末現在高
一般会計	97億4,785万円
特別会計	85億 783万円
合計	182億5,568万円

■ 財産の状況

財産の種類	平成26年度末現在高
土地	355,347㎡
建物	91,559㎡
有価証券	104万円
基金	33億2,883万円
財政調整基金	18億6,821万円
減債基金	1億8,067万円
福祉基金	3億3,232万円
文化振興基金	8,669万円
斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金	1,550万円
スポーツ振興基金	2,095万円
土地開発基金	7億4,841万円
国民健康保険財政調整基金	7万円
介護保険給付費準備基金	7,601万円

町の一般会計決算を、家計簿に置き換えてみました

● 1か月の総収入 … 31万8千円

斑鳩家の収入	収入額(円)	構成比(%)	平成26年度の歳入
給料	102,000	32.1	町税
雑収入 (内職・パート収入や不動産収入、貯金の取崩し)	15,000	4.7	使用料および手数料 その他の収入
前月からの繰越金	27,000	8.5	繰越金
親せきからの援助	154,000	48.4	地方交付税 国庫支出金 県支出金 地方消費税交付金など
新たな借入金	20,000	6.3	町債
合計	318,000	100.0	

まちの財政が家の家計だったらどうなるのでしょうか？
斑鳩町の家計簿は、斑鳩町の一般会計決算額を、人口28,243人(平成27年3月末現在)で割った数字を、1か月の家計簿に例えています。

● 1か月の総支出 … 30万1千円 (来月への繰越金1万7千円)

斑鳩家の支出	支出額(円)	構成比(%)	平成26年度の歳出
生活費	54,000	18.0	人件費
医療費、教育費など	46,000	15.3	扶助費
ローンの返済	35,000	11.6	公債費
光熱水費・消耗品費など	62,000	20.6	物件費
家の修繕費	4,000	1.3	維持補修費
その他生活費	33,000	11.0	補助費等
自治会費・スポーツクラブ会費など	33,000	11.0	補助費等
貯金	1,000	0.3	積立金
子どもへの仕送り	37,000	12.3	繰出金
家の増改築費	29,000	9.6	普通建設事業費
合計	301,000	100.0	



平成26年度の

主な事業を

紹介します



1 文化の香り高く心豊かなまちづくり

● 史跡公園として整備をすすめている史跡中宮寺跡について、盛土などの整備工事を本格的に開始しました。



▲整備をすすめている史跡中宮寺跡

● 中央公民館施設のリニューアル工事として、大ホール空調設備の改修工事を実施しました。

● 環境に配慮した学校施設整備として、斑鳩小学校において照明設備のLED化改修工事を実施しました。

● スポーツに対する関心を高め、町民の健康・体力づくりを推進し、町民相互の親睦とコミュニケーション意識の向上をはかるため、「町民体育大会」を開催しました。

● 「災害時相互応援協定」を締結している和歌山県上富田町や、「法隆寺ゆかりの都市文化交流協定」を締結している神奈川県小田原市などの住民交流を深めるため、少年サッカーやマラソンなど、スポーツを通じた交流事業を実施しました。

2 すこやかに生き生きらせるまちづくり

● 町内における保育サービスの充実をはかるとともに、さまざまな保護者のニーズに対応するため、民間保育所（斑鳩黎明保育園）の開所支援を行いました。



▲平成27年4月に開園した斑鳩黎明保育園。子どもたちの元気な声が聞こえます。

● 高齢者のみなさんの生活範囲の拡大と、健康で楽しく生きがいのある生活を送ってもらうため、70歳以上の人を対象に高齢者優待券を交付しました。「優待乗車券」は、これまでの奈良交通バスカード（CICA）に加え、平成26年度からは新たにJRのICカード（ICOCA）およびバクシー券を導入しました。

● 生後2か月から24か月にいたるまでの乳幼児を対象に、B型肝炎予防接種費用の一部を助成しました。

● 「親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくり」を基本理念に、「斑鳩町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

● 斑鳩幼稚園において、プールの更新を行うとともに、プールサイドについても改修工事を実施しました。



▲新しいプールで元気に遊ぶ子どもたち

● 福祉医療制度の充実をはかるため、中学3年生までの子どもを養育する人に、その子どもにかかる保険診療の自己負担分を補助し、子育て家庭の経済的な負担を軽減しました。

4 安全で快適なまちづくり

- 浸水被害の軽減をはかるため、東町池・平太池の整備に向けた測量・設計を実施しました。
- 焼却処理の廃止に伴い、衛生処理場焼却棟の解体撤去工事に着手しました。
- 災害時に被災者が適切な支援を受けられるよう、「命のパスポート」を全世帯に配布しました。
- 災害時に備え、指定避難所に車椅子を1台ずつ設置しました。



▲法隆寺合同避難誘導訓練のようす

- 「災害時における避難所等施設利用に関する協定」を締結した法隆寺との合同避難誘導訓練を実施しました。

3 潤いのある魅力的なまちづくり



▲整備されたJR法隆寺駅北口の道路

- まちの玄関口としてふさわしい交通拠点として、JR法隆寺駅北口の道路の整備をすすめました。

- 円滑な車・歩行者の移動ができるよう、目安堤防線の整備や神南2丁目地内の三代川沿いの町道の舗装補修工事を実施しました。
- 橋の長寿命化をはかるため、塩田橋の補修工事や、シンデン橋の補修設計を実施したほか、主要な橋の点検をすすめました。
- 本町に適した公共交通の確保に向け、「斑鳩町生活交通ネットワーク計画」を策定しました。

6 とともに築く協働のまちづくり



▲平成26年度は飯島町を訪問しました。

- 友好都市である長野県飯島町との交流を深めるため、両町中学校吹奏楽部による演奏会を開催しました。

- 住民や事業者などとの協働によるまちづくりをすすめるため、「斑鳩町協働のまちづくり条例」を施行しました。
- 町内の各種住民団体間の情報交換や連携をはかるため、住民有志のみなさんとともに「協働のまちづくり交流会」を開催しました。
- 友好都市が主催するイベントなどへの相互の住民の参加を通じて、交流活動を促進しました。

5 活力とにぎわいのあるまちづくり

- 大雪による被害を受けた農家に対し、ビニールハウスなどの農業施設の復旧および撤去の支援を実施しました。
- 「まちあるき観光」を実現するため、建物などの修景整備に伴う補助金を交付しました。
- 商工会が主体となつてすすめている滞在型・着地型の観光をめざす「全国展開プロジェクト」として、特産品や観光体験プログラムの開発を支援しました。



▲えひめ・まつやま産業まつりでPR

- 友好都市などで開催される各種イベントに物産店を出店し、交流活動を促進しました。

平成26年度決算から

平成26年度に斑鳩町の一般会計に入ってきたお金(歳入)は、89億9,524万円、使ったお金(歳出)は、85億7,355万円、差引、4億8,789万円となりました。ここから、平成27年度に繰り越す財源、9,354万円を差し引いた金額(実質収支額)は、3億9,435万円の黒字でした。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を受けて作成した健全化判断比率(下図参照)については、いずれの比率についても早期健全化団体となる基準を大きく下回っており、現段階については健全な状況となっております。

景気はゆるやかな回復基調が続いていますが、少子高齢社会を迎え、財政状況は今後ますます厳しくなると予想されますので、今後も引き続き健全な財政運営に努めていきます。

予算・決算についての問合せ
企画財政課(☎内線253)

■ 斑鳩町の健全化判断比率の状況 (平成26年度)

(単位：%)

指標	区分	平成26年度(A)	平成25年度(B)	(A) - (B)	指標の概要
実質赤字比率	斑鳩町の比率	— (△6.92)	— (△11.76)	4.84	福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を把握する指標
	早期健全化基準	14.59	14.61		
	財政再生基準	20.00	20.00		
連結実質赤字比率	斑鳩町の比率	— (△5.36)	— (△9.63)	4.27	すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を把握する指標
	早期健全化基準	19.59	19.61		
	財政再生基準	30.00	30.00		
実質公債費比率	斑鳩町の比率	6.9	7.0	△0.1	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を把握する指標
	早期健全化基準	25.0	25.0		
	財政再生基準	35.0	35.0		
将来負担比率	斑鳩町の比率	37.4	32.2	5.2	地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを把握する指標
	早期健全化基準	350.0	350.0		
	財政再生基準	—	—		

注) 実質収支または連結実質収支が黒字である場合は、「実質赤字比率」または「連結実質赤字比率」は負の値で表示しています。

平成26年度 斑鳩町財政健全化の状況

監査委員室(☎内線305)
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成26年度普通会計の健全化判断比率および公営企業の資金不足比率についての審査が行われ、佐伯知輝・中川靖広両監査委員から意見をいただきました。その概要をお知らせします。

■ 審査の結果

1. 総合意見

審査に付された健全化判断比率・資金不足比率およびその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

2. 個別意見

健全化判断比率

①実質赤字比率②連結実質赤字比率はともに決算が黒字であり問題はない。③実質公債費比率は6.9%で早期健全化基準の25%を下回っており、昨年度より0.1ポイント改善している問題はない。④将来負担比率は37.4%と早期健全化基準の350%を下回っており問題はない。しかし、将来負担比率が年々高まって

きているなか、公共下水道工事を今後もすすめるなければならないことから、長期にわたっての財政負担が厳しくならないよう財政運営を考慮すべきである。

資金不足比率

「水道事業会計」

水道事業の平成26年度決算における財務の短期流動性を示す流動比率は27.2%(前年度24.5%)で資金不足の状態にはなっていない。

経営健全化審査において、より実質的な資金不足額を把握するため平成27年度中の企業債償還の予定額を「1年基準」に基づき流動負債に算入しても、実質的な資金不足比率はマイナス(資金過剰)36.6%(前年度マイナス35.4%)となり、それによっても経営健全化基準の20%と比較して、なお良好な状態にあると認められる。

「公共下水道事業特別会計」

公共下水道事業特別会計は、繰上充用額、支払繰延額、事業繰越額および建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債のいずれもなく、実質的な資金不足比率は0%であり、経営健全化基準の20%を下回っており問題はない。

3. 是正勧告を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成26年度

一般会計・各特別会計決算審査

監査委員の意見

平成26年度の一般会計・各特別会計の決算審査が行われ、佐伯知輝・中川靖広両監査委員から意見をいただきました。その概要をお知らせします。

審査の結果

審査に付された一般会計および各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査および財産に関する調査の各計数は、関係法令に準拠して調製され誤りのないものと認められた。

また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されているものと認められた。

決算の総括

当年度の一般会計および各特別会計の連結ベースでの純計決算額は、歳入149億8千万円、歳出148億9千5百万円で、差引形式収支は

8千5百万円の黒字である。前年度と比較すれば歳入は8千万円の減少、歳出は1億6千万円の増加となり、形式収支では2億4千万円の減少となった。

翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、前年度の2億2千2百万円の黒字から9百万円の赤字に大きく後退した結果、単年度収支は2億3千万円の赤字へと転換した。

一般会計の単年度収支は前年度の1億3百万円の黒字から2億7千2百万円の赤字に転換となったが、その大きな原因は将来負担を軽減するため町債を3億8千5百万円減少したことによる。町債の発行により資金を確保し整備事業などを行うと、当該年度では歳入と歳出のバランスは合つが、町債の返済および支払利息はその後の町税などの収入で賄わなければならない。平成25年度末の町債残高は100億4千万円であったが、平成26年度末では97億4千8百万円と減少している。このように、町債の発行を減少することにより赤字転換となったものであるが、町債の発行を削減することは将来負担を

軽減することになるので良いことである。可能な限り町債に頼らない財政運営をしようとするれば、歳出の削減を検討しなければならない。

平成27年度にあっても町の事業は年々増加しており、今後も地域創生計画によりさらに事業が増加するだろう。廃止した事業はなく、このように事業が増加するばかりでは、限られた予算の中ですべての事業を行うことは不可能であり、費用対効果を考慮した選択と集中により効果の低い事業については廃止や統廃合を考慮すべきである。

また、町の所有する施設の維持管理費（固定的経費）は非常に高くなっている。いかるがホール、老人憩の家、いきいきの里、公民館などにおいて大規模な改修を予定されているのであれば、今から施設の統廃合、外部委託、その他いろいろな方法を検討し、最小限のコストで最大限の効果を得ることを考慮すべきである。

公共下水道事業特別会計においては、毎年実質収支が0円であるが、一般会計からの繰入金により赤字を補填しているからである。一般会計

からの繰入金は、平成22年度3億7千万円、平成23年度3億8千8百万円、平成24年度4億1千万円、平成25年度4億4千4百万円、平成26年度4億7千8百万円と年々増加している。その理由は歳出の公債費であり、平成22年度4億8百万円、平成23年度4億1千2百万円、平成24年度4億3千8百万円、平成25年度4億7千2百万円、平成26年度4億9千8百万円となっている。公共下水道財政推計表によると、一般会計からの繰入金のパークは平成34年度で6億百万円と推計されており、平成26年度より1億2千3百万円増加する予定である。公共下水道事業の整備は、斑鳩町として行わなければならない事業であるが、将来にわたり一般会計からの大きな財政負担を伴うため、他の特別会計を含め上記の一般会計を総合して、将来ともに健全な財政運営に努めなければならないと思料する。

詳細については、役場2階情報公開総合窓口をご覧ください。
監査委員室（☎内線3005）



平成26年度 水道事業会計決算

問合せ
上水道課
☎0745
⑦1401

平成26年度の決算額は、収入が7億1,413万3,939円、支出が6億7,900万7,369円、差引3,512万6,570円(前年度純利益2,568万7,551円)の当年度純利益となりました。

■ 事業の概要

	平成26年度	平成25年度	
総給水戸数	10,777戸	10,613戸	
総給水量	3,020,539m ³	3,050,453m ³	
内訳	県水	2,029,060m ³	2,039,496m ³
	自己水	991,479m ³	1,010,957m ³
総有収水量	2,846,322m ³	2,899,434m ³	
有収率	94.2%	95.0%	

県営水道の依存率は約67.2%です。
有収率は、給水量に対して、料金収入となる水量の割合で、有収率が高いほどムダな水が少ないことになります。(平成25年度全国平均は約90.1%)

■ 建設改良工事の概要

・配水設備改良工事

工事延長 2,403m
工事費 199,525千円

・浄水場設備改良工事 12,798千円



■ 有収率の推移

年度	斑鳩町 (%)	全国平均 (%)
20	95.4	90.1
21	95.4	90.0
22	95.0	90.1
23	95.4	89.5
24	94.2	90.0
25	95.0	90.1
26	94.2	—

平成26年度水道事業会計の決算は、営業収益の主たる給水収益において前年度より2千5百万円(3.9%)の減少となった。主な要因は、平成25年10月から水道料金を10円/m³値下げした影響額が1千4百万円、給水量の減少による影響額が1千百万円である。給水量の減少については、節水機器の普及や人口減少社会の進展により、今後ますます営業収益が減少するものと思われる。
営業費用では、受水量を1万m³削減し、臨時職員を1名減らすなど経

■ 経理状況

イ. 損益計算書【平成26年4月1日～平成27年3月31日】
(単位：円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
[1] 水道事業費用	679,007,369	[1] 水道事業収益	714,133,939
(1) 営業費用	645,727,858	(1) 営業収益	636,890,528
(2) 営業外費用	28,551,440	(2) 営業外収益	76,571,185
(3) 特別損失	4,728,071	(3) 特別利益	672,226
[2] 当年度純利益	35,126,570		
合計	714,133,939	合計	714,133,939

ロ. 貸借対照表【平成27年3月31日現在】
(単位：円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
[1] 固定資産	5,226,759,306	[3] 固定負債	1,288,993,775
(1) 有形固定資産	5,222,480,082	(1) 企業債	1,286,673,762
(2) 無形固定資産	250,500	(2) リース債務	2,320,013
(3) 投資	820,000		
(4) リース資産	3,208,724	[4] 流動負債	267,916,159
		(1) 企業債	73,527,062
		(2) リース債務	1,092,813
		(3) 未払金	173,517,122
[2] 流動資産	499,937,969	(4) 引当金	9,808,000
(1) 現金及び預金	324,403,615	(5) その他	9,971,162
(2) 未収金	170,491,389		
(3) 貯蔵品	5,042,965	[5] 繰延収益	2,181,956,441
		(1) 長期前受金	2,181,956,441
		(資本の部)	
		[6] 資本金	780,913,446
		(1) 自己資本金	780,913,446
		[7] 剰余金	1,206,917,454
		(1) 資本剰余金	116,481,293
		(2) 利益剰余金	1,090,436,161
合計	5,726,697,275	合計	5,726,697,275

■ 審査の結果

平成26年度斑鳩町水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成され、当事業年度の経営成績および当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

委員の意見

平成26年度の水道事業会計の決算審査が行われ、佐伯知輝・中川靖広両審査委員から意見をいただきました。その概要をお知らせします。

**平成26年度
水道事業会計決算審査
監査委員会 (☎内線305)**

費削減に努められたが、電気料金の値上げや計装設備の保守点検委託料など支出の増加要因もあり、削減効果は小さなものとなっている。

公営企業会計基準が改正され、本年度の予算から適用されている。補助金などにより取得した償却資産のみなし償却が廃止され、平成26年4月1日付けで移行作業がなされている。みなし償却制度は補助金などにより取得した固定資産について、補助金相当額の減価償却が行われず、当該固定資産が除却等されるまでは貸借対照表に残ることとなる。しかし、補助金などであれ企業債であれ取得した固定資産は全額が耐用年数を通じて費用化され、売上により回収されるべきである。したがって、今回の改正により減価償却費が前年度より3千7百万円増加と推計され、その結果営業収益が9百万円の赤字となった。平成27年度予算の予定損益計算書においても、1億8千2百万円の減価償却費が計上されており、原水および浄水費、配水および給水費の大幅な増加が見込まれている。補助金などにより取得した償却資産のみなし償却制度がなくなることにより、給水原価が大幅に増

額となり、供給単価の見直しと他の損益を改善する方向で考えるべきであらう。

人口減少社会の局面に入り、国・地方の財政状況が厳しさを増す一方で、施設の大量更新時代を迎えるなか施設の維持管理、更新にも多額の費用を要することは明らかである。国の財政状態から見ても、福祉、年金、介護、医療などの経費は増大する一方であり、更新投資のための補助制度がいつまで続くかわからないという危機意識を持つならば、老朽管の更新工事や耐震化工事に備え費用がいくらかかるか、財源をどうするか、民間企業の発想で経営基盤を整備することも必要ではないだろうか。

水道事業においても、平成27、28年度でアセットマネジメントを構築する予定であり、将来においても良質な水を安全に安心して供給できるよう、また水道経営が安定して維持できるように中長期的な確かな財政計画を策定されるよう望むものである。

詳細については、役場の階情報公開総合窓口をご覧ください。

監査委員室（☎内線3005）

平成27年度がん検診普及啓発の取り組みに対する 奈良県知事表彰 保健センターサポーターが受賞 ～ 10/10・イオンモール橿原 ～

奈良県では、がん検診の普及啓発に優れた取り組みをされている団体に知事表彰が行われており、今年度は斑鳩町の保健センターサポーターが表彰されました。

保健センターサポーターは平成23年度に発足し、現在46人が活動中です。保健センターと協働して、がん検診のサポートや受診啓発の街頭キャンペーンなどの活動をされています。

受賞おめでとうございます。



第23回 奈良県高齢者いい歯のコンクール 最優秀者に町内在住の木村さんが選ばれました！

～ 10/1・奈良県歯科医師会館 ～

70歳以上で歯の健康な人を対象に、奈良県歯科医師会の主催（奈良県の共催）で開催された、第23回 奈良県高齢者いい歯のコンクールにおいて、斑鳩町内在住の木村嘉男さんが最優秀者に選ばれました。

木村さんは、健康な歯が30本と認定され、70歳の応募者60人の中から、見事、最優秀者に選ばれ、表彰を受けました。

「最優秀者に選ばれてとても嬉しいです。」と感想を述べられた木村さんは、「歯の健康の秘訣は、歯医者で歯垢をしっかりと除去してもらうことです。健康なうちから、歯のケアをすることが大事だと思います。」と生き生きとした表情で話されました。

受賞おめでとうございます。





法 隆寺への菜種油の奉納！

～「斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト推進委員会」～

9/18・法隆寺 聖霊院

斑鳩町では、全国的に増え続ける遊休農地解消に向けた取り組みとして、斑鳩町農業委員会、斑鳩町、奈良県北部農林振興事務所、奈良県農業協同組合、斑鳩町農業振興会などで構成する「斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト推進委員会」により菜の花の栽培などを行っています。

今回、丹精込めて作った菜の花を原料とした菜種油を法隆寺での伝統行事「修正会」において使用していただきながら、斑鳩町の農業が法隆寺の伝統行事の継承に少しでも役に立つことを期待して菜種油を法隆寺へ奉納しました。

また、当日は斑鳩小学校の児童のみなさんにも参加してもらい、世界文化遺産の法隆寺の歴史や文化を知ってもらううえで、貴重な機会となりました。



長 寿のお祝いに大衆演劇を観覧しました

～ 敬老会 ～

9/12・いかるがホール

敬老の日を前に9月12日、70歳以上のみなさんを招いて「敬老会」が開かれました。

米寿の人や結婚50年のご夫婦のみなさんへのお祝いなどの「敬老式典」が行われたあと、大衆演劇「劇団花吹雪」による芝居や舞踏ショーが行われました。笑いを誘う芝居や豪華絢爛な舞踏ショーに、つめかけた大勢の参加者からは大きな拍手が送られていました。



▲敬老式典



▲舞踏ショー



▼芝居

も ったいない！まだまだ使える食器

～くりかえし使ってくれてありがとうき(陶器)市～

9/6・いかるがホール 2階研修室

家庭で不要になった陶磁器類やガラス食器類を回収し、必要な人に無料で配布する取り組み「くりかえし使ってくれてありがとうき(陶器)市」が開催されました。

陳列された食器のなかには、新品同様の物も多くあり、会場は掘り出し物を見つけにきた人たち



▲大勢の人でにぎわう会場

で大変にぎわいました。

▼陳列された食器



元 気の秘訣は 趣味をもつこと 運動すること！

～ 100歳のご長寿表敬訪問 ～

9/17・町内

9月21日は「敬老の日」。100歳を迎えられることになったみなさんのうち辻さんのお宅に小城町長が表敬訪問をさせていただきました。

辻さんの趣味は編み物をする事で、半年をかけて1つの作品を作りあげるそうです。また、毎朝ベッドの上で足の体操をするなど、運動も欠かさずすることや好き嫌いなくなんでも食べることが元気の秘訣だと笑顔で語ってくださいました。

町長は、元気な姿を見せてくれた辻さんに感動し、「いつまでも元気でいてください。」と記念品と賞状を手渡しました。



辻 フジエさん



13 日間連続で「斑鳩町」をまるごとPR!!

～ 奈良まほろば館情報発信事業 ～

10/2～14・奈良まほろば館（東京都中央区）

10月2日～14日の13日間、奈良まほろば館において、法隆寺や史跡藤ノ木古墳などの歴史的・文化的資源のPRをはじめ、9月18日に法隆寺に奉納した「菜種油」や中宮寺門前そばなど、遊休農地対策から生まれた商品の販売を行いました。

この販売がきっかけで、「菜種油」の北海道での販路の拡大につながりました。

また、11日は、斑鳩文化財センターの担当者による「史跡 藤ノ木古墳～この30年間の調査・研究成果をふりかえる～」と題した講演を行い、118人もの方が来場し、熱心に聞き入っていました。



▲菜種油



▲文化財担当者の講演



▼初代斑鳩キャンペーンレディもPR

全 国の町村が結集し、地域の“宝”をPR!

～ 町イチ! 村イチ! 2015 ～

9/22、23・東京国際フォーラム

今回で3回目となる、全国町村会主催による、全国の町村の特産品や観光資源などをPRする「町イチ! 村イチ! 2015」に参加しました。

町村自慢の逸品が首都圏の住民に幅広く認知され、特産品の販路拡大や観光による交流人口の拡大による地域活性化につなげるため、会場内には、ご当地キャラをはじめ、自慢のグルメや郷土芸能などが存分に体感できるものでした。

小城町長も店先で町の特産品を積極的にPRし、初代斑鳩町キャンペーンレディとパゴちゃんもステージで斑鳩町の魅力をたくさんの来場者に伝えることができました。



▲小城町長自ら斑鳩町の特産品をPR

▼ステージから斑鳩の魅力をお届けします!



防 犯力 地域ぐるみで高めよう

～ 身近な犯罪から家庭を守る町民集会 ～

10/3・いかるがホール

「地域の安全は住民自身で守る」という自主防犯意識を高めるため、「身近な犯罪から家庭を守る町民集会」が開催されました。集会では、奈良県安全・安心まちづくり推進課地域活動支援係長の中尾 佳寛さんにより、「みんなで取り組む自主防犯活動」と題して講演が行われ、「振込詐欺、特殊詐欺」などの犯罪が多発している事案や自主防犯団体の必要性などをわかりやすく説明されました。

また、地域住民がお互いに見守り、助け合い、犯罪者を寄せ付けない地域ぐるみの防犯対策を推進することが大切であるという話があり、参加者の防犯意識は高まったようでした。



生 ごみでたい肥を作ろう!

～ ダンボールコンポスト体験教室 ～

10/2・生き生きプラザ斑鳩

ダンボール箱を使って生ごみをたい肥にする方法を紹介するダンボールコンポスト体験教室が開催されました。

生ごみは、可燃ごみに出すと燃やして灰になるだけでなく、ほんの少し手をかけることで、良質なたい肥に生まれ変わります。資源を無駄にしない「もったいない」の気持ちを大切にしていきたいですね。

▼ダンボールコンポスト教室のようす



▲ダンボールコンポスト



希望者に
交付

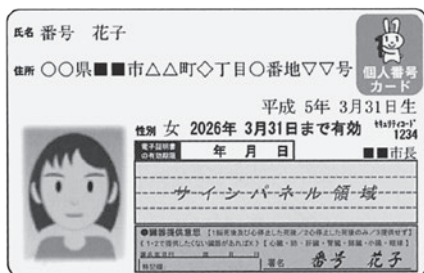
申請により、個人番号カードが交付されます

個人番号カードは、希望者が申請することにより、平成28年1月から無料で交付されます。

マイナンバーを記載した書類を提出する際、通知カードなど番号が正しいことを確認するための書類の提示も求められますが、通知カードの場合は、運転免許証などの本人確認書類をあわせて提示する必要があります。個人番号カードの場合は1枚で本人確認ができます。

- Q 個人番号カードは必ず取得しなければならないの？
- A カードの取得は強制ではありません。必要な人が申請してください。
- Q 通知カードと個人番号カードは、どう違うの？
- A 通知カードは紙製のカードで、個人番号が券面に記載され、顔写真はありません。個人番号カードは、プラスチック製のICカードで、個人番号が券面の裏面に記載され、顔写真が券面に記載されます。
- Q 個人番号カードはどんなときに使うの？
- A 個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として利用できます。また、ICチップに記録される電子証明書を用いて、e-Taxなどの電子申請を行えます。さらに、将来的にさまざまな使いみちが検討されています。

個人番号 カード



表面：氏名、住所、生年月日、
性別、本人の写真



裏面：マイナンバー等が記載、
ICチップを搭載

個人番号カードの申請方法

- ステップ1** マイナンバーの通知カードが、簡易書留で届きます。
- ステップ2** 同封されている個人番号カード交付申請書に、顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れて、ポストに投函。
- ステップ3** 平成28年1月以降、個人番号カードの交付準備が整うと、交付通知書が届きます。運転免許証などの本人確認書類、通知カードをあわせてお持ちになり、役場・住民課窓口にお越しください。なお、平成28年1月から3月は、個人番号カードの申請が集中し、交付までにかかなりの時間がかかることが予測されます。
- ステップ4** 本人確認のうえ、暗証番号を設定していただき、個人番号カードが交付されます。

(注) 個人番号カードを再発行する場合には、手数料が必要です。

- 問合せ** マイナンバー制度全般に関すること
(マイナンバー全国共通ナビダイヤル … ☎0570-20-0178)
- 個人番号カードに関すること
個人番号カードコールセンター … ☎0570-783-578
- マイナンバー制度に対する町の取り組みに関すること … 企画財政課 (☎内線252)
- 町のマイナンバー通知・個人番号カードに関すること … 住民課 (☎内線161)

あなたにも、 マイナンバー はじまります

5

平成27年12月までに
みなさまの住民票の住所に、マイナンバーを通知します
確実に受け取り、必ず保管しましょう

住民票を有するすべての人に1人1つの番号（12桁）が通知されます。マイナンバーは、中長期在留者や特別永住者などの外国人にも通知されます。

地方公共団体情報システム機構(*)から、10月5日付けの住所地にマイナンバーの通知カードが簡易書留で郵送されます。住民票の住所と異なるところにお住まいの人は、注意してください。

*地方公共団体情報システム機構…全国の市町村が共同運営する組織。マイナンバーや住民基本台帳などに関する事務を行っています。

- 市町村ごとの通知カードの郵便局への差出状況などは、次のホームページ・コールセンターで確認できます。

個人番号カード総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp/>

個人番号カードコールセンター ☎0570-783-578

通知カードは、大切に保管してください

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の手続きのためにマイナンバーの提示が必要となる場面があります。通知カードが届いたら、大切に保管してください。

(注) 通知カードを再発行する場合は手数料が必要です。

例えば、こんな場面でマイナンバーを提示します。

- 勤務先にマイナンバーを提示します。勤務先は、従業員やその扶養家族のマイナンバーを源泉徴収票に記載して税務署や市町村に提出します。
- 毎年6月の児童手当の現況届の際に、市町村にマイナンバーを提示します。
- 証券会社や保険会社などにマイナンバーを提示し、法定調書などに記載します。

住民基本台帳カードはどうなるの？

すでに住民基本台帳カードをお持ちの人は、有効期限まで利用できます。

なお、住民基本台帳カードは、個人番号カードとの重複所持はできません。住民基本台帳カードをお持ちの人は、個人番号カードの交付時に住民基本台帳カードを返納してください。

住民基本台帳カードの申請は、平成27年12月4日までに

住民基本台帳カード(電子証明書を含む)を申請または更新される場合は、平成27年12月4日(金)午後5時までに申請してください。個人番号カード発行に伴い、住民基本台帳カード(電子証明書を含む)の発行は終了となります。

いにしへの風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)



鳳凰 (金銅製鞍金具の前輪)

先月号では、11月29日(日)まで開催しています平成27年度秋季特別展「藤ノ木古墳と大和の横穴式石室 —出土品との比較から見えるもの—」の内容を紹介しましたが、今月号ではそのみどころについて紹介します。

藤ノ木古墳と奈良県内の古墳の出土品を見比べてみる

藤ノ木古墳の金銅製鞍金具

今回の里帰り展では金銅製鞍金具などの馬具をはじめ、銅鏡やガラス棗玉、土器、また、大刀などの復元品を展示しています。このうち金銅製鞍金具は、六角形をした亀甲繫ぎ文と呼ばれる区画内に竜や鳳凰などを透かし彫りで表現した非常にすばらしいもので、発見後30年を経た現在でも、世界一優美な馬具であると言われています。

今回の展示では、藤ノ木古墳と前後する時期に造られた横穴式石室を埋葬施設に持つ奈良県内の古墳からの出土品をあわせて展示します。

今回は、これらの展示品の中から、**條ウル神古墳(御所市)**と**植山古墳(橿原市)**の出土品について紹介します。

條ウル神古墳(御所市)

條ウル神古墳は6世紀後半に造られた全長約70mの前方後円墳です。藤ノ木古墳と同規模程度の横穴式石室を持ち、石室内には巨大な家形石棺が安置されています。

今回の展示では石室内で採集されたガラス玉や金銅製冠などを展示しています。そのうち金銅製冠は小さい破片となっているため、全体のデザインをはじめ詳しくはわかりませ

んが、立ち飾りと思われる部分や冠に取り付けられた歩揺などがあります。藤ノ木古墳から出土した冠にも、樹木のような二つの立ち飾りがあり、円形と魚形の歩揺が取り付けられています。

植山古墳(橿原市)

植山古墳は東西約40m、南北約32mの長方形墳で、東西に二つの横穴式石室を持つ「双室墳」と呼ばれる古墳です。東石室には家形石棺が安置されていて、6世紀末頃に造られたとみられ、西石室は7世紀前半に新たに付加されたと考えられています。

今回は金銅製歩揺付飾金具や三輪玉などを展示しています。このうち金銅製歩揺付飾金具は、馬の尻の部分の革帯に取り付けられていたもので、藤ノ木古墳からも金銅製歩揺付飾金具が出土しています。なお、今回の展示では、藤ノ木古墳出土の金銅製歩揺付飾金具の当初の復元品を展示しています。

ぜひ、この機会に斑鳩文化財センターへお越しください。藤ノ木古墳の出土品と他の古墳の出土品を見比べ、似たところや違うところをみつけてください。

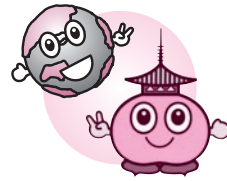


※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめよう日)という意味です。

てんいち先生

パゴちゃんの地球とながよし

※エコるがは、住民、事業所、関係団体が連携し地域において地球温暖化防止に向けた自主的・自発的な活動を促進することを目的として、平成24年10月に設立した団体です。「もったいない」を合言葉に、自然と歴史文化が息づく斑鳩の里を、子や孫の世代につなぐため、地球温暖化防止のためのさまざまな活動を行っています。



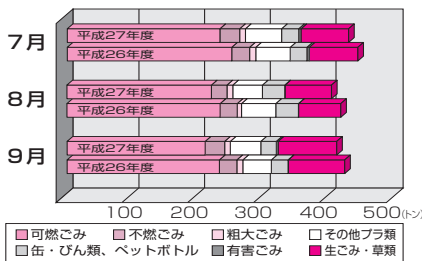
このコーナーでは、斑鳩町地球温暖化対策地域協議会（愛称：エコるが）の団体・企業会員の地球にやさしい取り組みを紹介しています。

環境対策課
(☎内線133)

斑鳩町地球温暖化対策地域協議会（エコるが）会員企業として、少しでも地球温暖化防止に向けて役立つことを目的として、我が社では、電気、ガス、水道の使用量削減、ごみの削減、コピー用紙の使用枚数の削減などに取り組み、毎年経費削減に努めています。



家庭から出るごみの量



9月の生ごみたい肥化量26,717kg
可燃ごみの11.3%をたい肥化
できました

※モデル世帯数4,722世帯（9月末）

エコ対策で経費削減

～ 株式会社植嶋 ～

☆社員みんなで地球温暖化対策に向けて数年前から当社は実行しています！

- ミスコピー用紙、不必要書類の裏紙の活用
- 月に一度の全社員による、クリンデー（社内、外）清掃
- 節電対策
 1. 普段使用しない電気製品はコンセントを抜いておく
 2. 休み中パソコンの使用がない場合は電源を切る
 3. 照明灯は必ず消灯する（部屋使用后）
 4. ノー残業日を作る
 5. エアコンのフィルターの清掃（月1回クリンデーに実施）をする
 6. エアコンの室内温度を27度に設定する
 7. 照明器具の清掃をする
- 自動車運転マナーの改善でガソリンの使用量を削減
 1. エンジンの回転数を上げないように心がける
 2. 急な発進をやめてゆっくりスタートする
 3. 車内のエアコンの温度の設定に注意する（25度）
 4. ボディの手入れ、洗車を常に行い清潔にする
 5. 停車中は必ずエンジンを停止する（アイドリングストップ）

写真、月1回
クリンデーのよ
うす



毎月10日と20日は陶器回収の日（11月の陶器等回収日）
11月10日（火）・11月20日（金）

役場環境対策課（午前8時30分～午後5時30分）

衛生処理場（幸前2-8-9）（午前8時30分～午後3時30分）

※衛生処理場のみ、11月14日（土）、11月22日（日）も受け付けします。

女性のための

再就職支援講座

「働く女性のミカタ」

「これだけは知っておこう」

奈良県女性センター

(☎07422300)

「そろそろ働きたい…」そんなあなたに知っておいてほしい、あなたを守る法律や制度をスペシャリストがやさしく解説、家庭との両立のコツも伝授します。受講料は無料です。

日時 ①11月14日（土）

②11月28日（土）

時間はどちらも午後2時～4時

会場 奈良県女性センター（近鉄奈良駅徒歩5分、東向商店街内）

3階講座室

内容 いざというときに使える労働法、社会保険からワークライフバランスまでスペシャリストがわかりやすく解説します。

講師 佐々木 育子さん（弁護士）
対象・定員 再び働くことを考えている女性30人

※託児あり（有料）

申込 fax (☎)07422672

9)、ハガキ (☎)630・821

6 奈良市東向南町6番地、ホームページ (<http://www.pref.nara.jp/11774.htm>) でお申し込みください。

※詳しくは奈良県女性センターへお問い合わせください。

協働

みんなが主役の新しいまちづくり

～ 住民活動団体の取り組み紹介 ～

『一般社団法人 未来づくり斑鳩』



協働に対する理解促進をはかることを目的に、現在協働事業に取り組んでおられる住民活動団体や事業者の紹介をしています。

広報の取材や記事の作成は住民有志のメンバーと町職員が協働で行っています。

問合せ 総務課 (☎内線273)

★活動のきっかけは？

三年前、「竜田揚げ」を斑鳩町から発信することで、「斑鳩町を全国にPRし、地元の人たちに斑鳩町を好きになってもらいたい」という思いから、斑鳩町商工会青年部の有志が集まったことが始まりです。

★竜田揚げ上げ↑プロジェクト効果

この活動をしていて一番嬉しかったのは、イベントでの販売で、県内外の人とのふれあいが楽しく、生の声を聞かせてもらったことです。

そして参加されている飲食店でも

『斑鳩名物 竜田揚げ』をメニューに加えることで売り上げも伸びています。新聞やテレビで活動を取り上げてもらい効果も出ています。



★竜田川流域の市町村に拡大

生駒市、平群町、斑鳩町の一市二町で竜田揚げを使った取り組みが拡大中です。今年3月からは生駒市も30店舗でプロジェクトをスタート。平群町でも道の駅のイベントで竜田揚げをPRしてもらっています。今後は、奈良県全域に拡大し、全

国そして海外に幅広く、「竜田揚げ」を認知してもらうのが目標です。

★こんなPRも

プロジェクト参加の店舗が、いくつかの情報番組に出演しました。また、デジタル掲示板(役場・南都銀行・法隆寺iセンター)の運営をしています。「竜田揚げ食べ歩きマップ」も作成していますので、是非、ご覧ください。

今年23日(祝・月)から7日間連続でイベントが行われる「いかるがWeeeeek」にも参加します。

★竜田揚げを商品化

『竜田揚げ』を冷凍食品として販売することを検討中です。斑鳩町の人々が町外の家族、親戚、友人へお土産にできればと考えています。法隆寺門前の土産物屋、高速道路上のサイビスエリアなどで販売できるようにと構想は広がっています。

★竜田揚げスタンプラリー

もう一つ検討しているのは、竜田揚げスタンプラリーです。竜田揚げを提供している店舗を集めるとプレゼントがもらえる仕組みで「竜田揚げ食べ歩



きマップ」を見て、町内を探して歩く楽しみをプラスしています。

★これからの斑鳩町の未来に向けて

小、中学校の子どもたちが、大人になっても、斑鳩町に住み続けてほしいと願っています。そのためにも、我々の活動が、個人、事業所、各団体が頑張れるための橋渡しになればと思います。

20～30年先も斑鳩町の人口を保持し、そして増えるように、このプロジェクトを通じて元気な町づくりをめざしていきます。



★協働として

住民、自治会、民間企業、事業所、役場をトータルにプロデュースできる役割を担っていきたいと思います。

★取材を終えて

次世代の若い担い手が、斑鳩町を『竜田揚げ』で盛り上げていこうと奮闘されています。みなさんの情熱が紅葉のように色づいているのが印象的でした。竜田揚げとってもおいしかったです！

(担当:協働のまちづくり「アメンバー」
記事・取材 亀井元美、佐伯由美)

はじめます!!

斑鳩町協働のまちづくり 活動提案事業



やってみよう!

補助金交付制度がスタートします!

みんなが主役の新しいまちづくり



総務課 (☎内線273)

提案事業のイメージ

- ★歴史・文化に関する事業
- ★環境・景観に関する事業
- ★健康・福祉に関する事業
- ★観光や産業の振興に関する事業
- ★安全・安心に関する事業



など

★事業の概要

住民と行政の協働のまちづくりを推進するため、住民活動団体の時代のニーズにあった新しい活動をつくり出そうとする動きを支援し、自立した継続的な活動につなげることを目的として、住民活動団体に対し、斑鳩町との協働事業の提案を募集します。選考の結果、採択した事業に対しては、平成28年度から補助金を交付します。

★応募資格

次の要件の全てに該当する住民活動団体が対象となります。

- ①斑鳩町内で住民活動を行っている、または行う見込みがあること。
- ②事業完了後も継続して住民活動を行う見込みがあること。
- ③組織の運営に関する規約、会則などを有し、会員名簿を備えていること。
- ④適正な会計処理が行われていること。
- ⑤5人以上の会員で組織し、会員の過半数が斑鳩町内に在住、在勤または在学していること。
- ⑥宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- ⑦暴力団など社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

★対象事業

次の要件の全てに該当する事業が対象となります。

- ①住民活動団体が地域の課題解決や活性化のために斑鳩町と協働で行う事業であること。
- ②住民活動団体が新しい視点から行う事業であること。
- ③専ら営利を目的としない事業であること。

- ④国、地方公共団体などからの助成を受けておらず、または受ける予定がないこと。

★事業年度

平成28年度に行う事業が対象となります。

★選考

書類審査および必要に応じて実施するプレゼンテーションにより、選考委員会において選考します。

★補助金額

補助金の額は、一事業あたり30万円を上限とします。対象経費は、採択事業実施に係る経費のうち、直接事業に必要なものに限ります。(人件費は除きます)

活動提案事業説明会

提案制度発足にあたり、説明会を開催します。どなたでも参加できます。

日時 11月25日(水)
午後1時～3時

場所 生き生きプラザ
斑鳩 大会議室



※詳しい活動提案事業の応募方法・期間などは、12月号広報でお知らせします!

情報

- 主な連絡先
- 斑鳩町役場 ☎ 0745-74-1001
 - 上水道課 ☎ 0745-74-1401
 - 下水道課 ☎ 0745-74-2406
 - 町立図書館 ☎ 0745-75-7733
 - 中央公民館 ☎ 0745-74-1511
 - 東公民館 ☎ 0745-74-4122
 - 西公民館 ☎ 0745-75-3911
 - 中央体育館 ☎ 0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター ☎ 0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 ☎ 0745-70-1000
 - 保健センター ☎ 0745-70-0001
 - 斑鳩町観光協会 ☎ 0745-74-6800
 - ふれあい交流センターいきいきの里 ☎ 0745-74-0990
 - 衛生処理場 ☎ 0745-74-2371
 - 西老人憩の家 ☎ 0745-74-1517
 - 東老人憩の家 ☎ 0745-74-5050
 - 三室休日診療所 ☎ 0745-74-4100
 - いかるがホール ☎ 0745-75-7743
 - 斑鳩町シルバー人材センター ☎ 0745-75-0884
 - 斑鳩町地域包括支援センター ☎ 0745-75-4000
- ※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

寄附のお礼

早野 幸雄氏

背田鏡

レブリカ

設置場所

斑鳩文化財

センター

厚くお礼申し上げます



教育長に

(敬称略)

清水 建也

任期満了に伴い10月27日付けで、議会の同意を得て、教育委員会制度改革による教育委員長と教育長を一本化した新たな「教育長」に任命されました。

11月の納税

納期限 11月30日(月)

- 国民健康保険税
 - 後期高齢者医療保険料 (普通徴収第5期分)
 - ……国保医療課(☎内線114)
 - 介護保険料(普通徴収第5期分)
 - ……福祉課(☎内線123)
- お忘れなく納付ください。

平成27年第5回 町議会定例議会の日程

議会事務局(☎内線302)

議会を傍聴してみませんか。

議場は役場3階です。

12月1日(火) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

4日(金) 一般質問

7日(月) 一般質問

8日(火) 建設水道常任委員会

9日(水) 厚生常任委員会

10日(木) 総務常任委員会

11日(金) 議会運営委員会

17日(木) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

※開会時間は、午前9時を予定しています。(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程、時間は一部変更になる場合があります。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

11月の相談

相談日	時間	場所	申込
無料法律相談 10日(火)、17日(火)、24日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談 26日(木)	9:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
5日(木)、12日(木)、19日(木)	13:00~16:00		
人権相談 行政相談 11日(水) (毎月第2水曜日)	13:00~16:00	中央公民館	事前に☎0745④0077 までご連絡ください ☎0744④2055 fax0744④2056 (若者サポートステーションやまと)
10日(火)	9:00~16:00		
青少年悩み相談 教育相談	毎週火・金・土曜日	中央公民館	☎0745-75-0884
出前サポステ若者 自立の無料相談	毎月第2土曜日	中央公民館	☎0745-75-4000
子育て相談	毎月第2・第4水曜日	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉課 (☎内線125)
女性のための相談	13日(金) (第2金曜日)	役場会議室	予約専用☎0745⑥9269 休日を除く8:30~17:30
	27日(金) (第4金曜日)		
増改築無料相談	21日(土) (毎月第3土曜日)	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745④1218

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。

● 広告枠 ●



スポーツ

問合せ
申込 中央体育館(水曜休館)
(☎0745(75)3100)

いかるがの里・法隆寺マラソン
斑鳩三塔健康走ろう会

いかるがの里・法隆寺マラソン

日時 平成28年2月11日(祝・木)

(雨天決行、積雪の場合は中止)

申込 11月9日(月)～12月18日(金)

スタート ハーフ 正午

10 km 午後0時50分

会場 すこやか斑鳩・スポーツセン

ター

種目

ハーフの部・10kmの部(男女別)

・男子 高校生～29歳以下の部

・男子 30歳代の部

・男子 40歳代の部

・男子 50歳代の部

・男子 60歳以上の部

・女子 高校生～39歳以下の部

・女子 40歳以上の部

定員(ハーフの部のみ)

2,000人(先着順)

参加資格

- ・高校生以上の健康な人
- ・次の制限時間内に走れる人

制限時間

10kmの部

ゴール地点……………90分

ハーフの部

8km地点……………52分

10km地点……………67分

18km地点……………121分

ゴール地点……………135分

参加料

・一般……………3,500円

・高校生……………2,000円

※参加取り消しまたは大会中止の場合でも参加料はお返しできませんので、ご了承ください。

斑鳩三塔健康走ろう会

日時 平成28年2月11日(祝・木)

(小雨決行、積雪の場合は中止)

申込 11月9日(月)～12月18日(金)

※昨年より申込期間が短くなっていますので、ご注意ください。

スタート

法隆寺コース……………午前9時30分

法輪寺・法起寺コース……………午前9時40分

会場 すこやか斑鳩・スポーツセン

ター

種目

・法隆寺コース……………3,000m

・法輪寺・法起寺コース……………6,700m

参加資格

・4歳以上の健康な人

(小学生未満は、保護者同伴)

・スタート時刻から法隆寺コース110分、法輪寺・法起寺コース120分以内に完走できる人

参加料 4歳～中学生……………500円

高校生以上……………1,000円

各種目共通事項

※申込用紙は、役場・各公民館・中央体育館・図書館で配布します。

※参加する人は、あらかじめ医師の診断を受けるなど健康管理に十分注意し、ベストコンディションで参加してください。

※万一事故が起こった場合、主催者で応急処置を行います。責任は参加者にあるものとします。

いかるがの里・法隆寺マラソン
運営ボランティア募集

いかるがの里

法隆寺マラソン大会事務局

(中央体育館内)

全国各地から多くのランナーが参加する伝統ある「いかるがの里・法隆寺マラソン」の運営に、ボランティアとして参加しませんか。

日時 平成28年2月11日(祝・木)
午前10時～午後4時頃

応募方法

12月25日(金)までに、住所・氏名・年齢、電話番号を事務局へご連絡ください。

応募先

いかるがの里・法隆寺マラソン大会事務局(中央体育館内)

応募資格

町在住の20歳以上の人で大会日時の間すべてにご協力いただける人で、当日、自転車または徒歩で参加可能な人

※応募締切後、ボランティア参加者

を決定し、業務内容の通知をします。ボランティア参加者については、実行委員会で傷害保険に加入します。

● 催し ●

家庭教育講演会

中央公民館（水曜日休館）

☎0745⑦41511

「水泳から学んだこと」

日時 11月16日（月）

午前10時～11時30分

場所 中央公民館 大ホール

講師 バルセロナ・アトラクタ五輪

代表元競泳選手 千葉 すずさん



受講料 無料

※無料託児あります。（中央公民館
で事前の申込が必要です）

人権セミナー

中央公民館（水曜日休館）

☎0745⑦41511

「デートDVって何？」

「子どもたちを被害者にも
加害者にもさせないために」

日時 11月13日（金）

午後1時30分～

場所 中央公民館 大ホール

講師 参画ネットなら

代表 松村 徳子さん

「斑鳩考古学講座」

参加者募集

斑鳩文化財センター

☎0745⑦1200

fax 0745⑦1201

文化財めぐり

— 斑鳩町ゆかりの

人物の足跡を訪ねて —

斑鳩町にゆかりのある人物の足跡
をめぐってみませんか。

日時 12月6日（日）

午後1時～4時（予定）

場所 西里の集落（中井大和守正

清）、上宮遺跡公園（称徳天皇）、

駒塚古墳（伴林光平）など

対象 町内在住・在勤の中学生以上

の人

定員 20人

（定員を超えた場合は抽選）

参加費 無料

募集期間 11月16日（月）～29日（日）

申込・問合せ 斑鳩文化財センター

窓口・faxで受付します。詳しく

は斑鳩文化財センターへお問い

合わせください。（募集期間中は

無休です）

● お知らせ ●

自治会で地域の絆を

強めましょう

総務課（☎内線274）

「犯罪ゼロ・チャレンジ」

1000日作戦実行中

犯罪が多発する年末に向けて、年
末からさかのぼって100日間、西
和地区の各地域において、地域性あ
ふれるアイデア満載のさまざまな防
犯施策・防犯パトロールをすること
により、防犯意識の高揚と、犯罪な
どの発生の抑止をめざす「犯罪ゼロ・
チャレンジ1000日作戦」が西和地
区防犯協議会などの主催により、行
われています。

町でも21の自主防犯団体などがこ
の取り組みに参加しています。

自主防犯団体は、自治会単位で組
織されることが多く、防犯パトロー
ルを行うことにより、地域の人との
コミュニケーションが増え、地域の
絆が強まったという声も多くあがっ
ています。

このような自治会などの地域ぐる
みでの活動にみなさんで取り組んで
いくことにより、安全で安心な地域
づくりを進めましょう。

許しません！滞納 町税・県税の

一斉滞納整理期間

税務課（☎内線155・156）

地方税の公平・公正を確保し、納
税者の信頼を守るため、奈良県では
今年度も11月・12月を「市町村税・
県税の一斉滞納整理期間」として、
一斉に重点的な滞納整理に取り組み
ます。

期間中は、県内市町村と県が協力
して、差押・公売などによる滞納整
理に集中的に取り組みます。

納付が遅れている場合は、早期に
納付してください。



▲税金を納付されない場合、自動車やバイクを
差し押えることがあります。



斑鳩町国民健康保険

無料です。

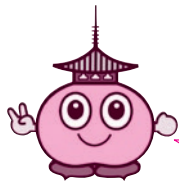
特定健康診査を受けましょう！

特定健康診査は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査です。日本人の死因の三分の一を占める、心臓病や脳卒中などの生活習慣病の芽を早期発見し、重症化を防ぐことを目的としています。



特定健康診査って、何か特別な健診？
元気な人は受けなくてもいいのかな？

いいえ！元気な人こそ、
受けてほしい健診です。
40歳～74歳の人は毎年、
必ず受診しましょう！！



でも、ぼくは、元気だよ。自分の体は、
自分が一番よくわかるから、心配ないよ！

「若いから大丈夫！」「病気をしたことがないから健康」・・・とは、言えませんよ。若い人や元気そうな人でも、血圧や血糖値が高いことが原因で脳や心臓の血管がじわじわと傷んでいるかもしれません。



生活習慣病は、どうして怖い？

- 高血圧 • 高血糖
- 脂質異常症 • 狭心症 など

生活習慣病は、進行するまで自覚症状がありません。
痛くも苦しくもないまま進行します。

そのまま、
しておく...

元気な人が、ある日突然、脳卒中
や心筋梗塞でたおれてしまうこと
も... !!

だから、
その前に...

定期的に健診を受けて体の状態を
数値で把握し、予防することが大切
です！

町内の委託医療機関

医療機関名	TEL	医療機関名	TEL
石崎 整形 外科・内科	75-5258	新谷レディース クリニック	74-0008
植田 医院	75-5590	藤岡内科医院	74-6677
勝井整形外科	75-3855	前田クリニック	75-5711
川本 医院	75-3471	ま つ き ク リ ニ ッ ク	75-8002
坂本 医院	75-2023	吉岡 医院	74-1525

*受診される場合は、事前に医療機関へお問い合わせください。

特定健康診査の受診方法

対象 40歳～74歳の斑鳩町国民健康

保険の加入者で平成27年5月末に

受診券を送付している人

期間 平成28年3月31日まで

持物 受診券・質問票・保険証・平

成26年度の特定健康診査結果

問合せ

国保医療課

☎内線114・115

健康対策課

☎0745⑦0001

■ 防災情報メールを使用した全国一斉の緊急情報の伝達試験

問合せ 総務課 (☎内線274)

11月25日(水) 午前11時00分ごろに実施します。

町では、地震・武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム (J - A L E R T) (※) から送られてくる国からの緊急情報を、確実にみなさんへお伝えするため、防災情報メールを使用した緊急情報伝達手段の試験を行います。町が当日配信するメール文は次のとおりです。

● 防災情報メール文章内容

斑鳩町防災メール配信サービス

「即時音声合成」

2015年11月25日11時00分

これは、テストです。

対象地域：全土区域

このメールに心当たりのない場合、または配信を希望されない場合は、お手数ですが右記のアドレスに空メールを送信してください。 delmber-ik@jyouhou-station.jp

(※) J - A L E R T (ジェイ・アラート) とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

子ども若者育成支援強調月間
11月は子ども若者育成支援強調月間です。

青少年の健全な育成について、斑鳩町青少年問題協議会では、年間を通じて次の取り組みを行っています。

- ・ 青少年の健全育成に関する啓発活動
- ・ 西和警察・西和地区地域安全推進委員斑鳩支部との町内巡回活動

〈青少年の非行行為などの情報提供は、役場生涯学習課へお願いします〉

- ・ 青少年悩みごと相談 (毎週火曜・金曜・土曜日 中央公民館内)

※要予約 (☎0745②40077)

11月は児童虐待防止推進月間です

「もしかして」

「あなたが救う 小さな手」

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、連絡してください。秘密は厳守します。

問合せ

奈良県中央

こども家庭相談センター

☎0742②3788 (代)

斑鳩町要保護児童対策地域協議会

福祉課 (☎内線127)

全国共通ダイヤル

0570-064-0000

児童相談所に電話がかかります。



**斑鳩プレミアム商品券、
斑鳩プレミアム・
リフォーム券の
再販売について**

斑鳩町商工会

(☎0745②2500)

10月30日をもって、「斑鳩プレミアム商品券、斑鳩プレミアム・リフォーム券」購入に伴う整理券の引換期限が終了しましたので、未引換分について、左記のとおり再販売します。

※引換期限後での整理券の交換は一切できません。

再販売日時 11月8日(日)

午前10時～

場所 斑鳩町商工会館

購入限度冊数 商品券、リフォーム券ともに1冊(枚) / 人

※券種毎の販売枚数は、11月1日に商工会のホームページでお知らせします。

※9日以降は、午前9時～午後5時において、斑鳩町商工会館にて販売します。

※なくなり次第終了します。



11月は ねんきん月間です

国保医療課 (☎内線114)

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民のみなさんに公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行っています。

●国民年金について

働く世代が保険料を出し合い、それを財源として高齢世代に年金を支給する、世代と世代の助け合いの仕組み、それが「国民年金」です。国民年金は、老後の生活を支えるだけでなく、病気や怪我で障害が残ったとき、配偶者が亡くなり遺族になったときにも受けられるようになっていきます。

●国民年金保険料の納付について

国民年金の保険料は、月額15,590円です。未納のまま放置されると、将来、老齢基礎年金を受け取れない場合や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生した際の障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。必ず保険料を納付するか、納付が困難な場合は免除・猶予の申請をしてください。

害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。必ず保険料を納付するか、納付が困難な場合は免除・猶予の申請をしてください。

11月30日(いいみらい)は 「年金の日」です

ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し老後の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録をもとにさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、奈良年金事務所にお問い合わせください。

日本年金機構ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/
奈良年金事務所
(☎0742③1372)

※お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

陸上自衛隊高等工科大学 生徒を募集します

自衛隊奈良募集案内所

(☎0742②75701)

対象 平成28年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業業者(平成28年3月に中学校卒業見込みの人を含む)

受付 11月1日(日)～平成28年1月8日(金)(必着)

1次試験 平成28年1月23日(土)

※その他、自衛官候補生(18歳以上27歳未満の男子)の募集も行います。詳しくはお問い合わせください。

陶芸「土の会」作品展のご案内

陶芸「土の会」清水

(☎0745⑦6864)

第12回作品展を次のおり開催します。みなさんのご来場をお待ちしています。

日時 11月14日(土)～17日(火)

午前9時～午後5時

(最終日は午後4時まで)

場所 中央公民館 1階展示室



年末調整説明会

奈良税務署 法人課税第6部門

(☎0742②67628)

奈良税務署管内(奈良市・天理市・生駒市・大和郡山市、生駒郡)の源泉徴収義務者(事業主)を対象に、説明会を開催します。

本年は、社会保障・税番号制度についての説明も併せて行います。

日時 11月18日(水)

午後1時～4時

場所 奈良県文化会館(国際ホール)
奈良市登大路町6・2

相談

全国一斉 「女性の権利ホットライン」

(☎0570・070・810)

(全国共通ナビダイヤル)

夫・パートナーからの暴力や、職場などにおけるセクシャルハラスメント、ストーカー行為などの女性の権利に関わる問題全般について、人権擁護委員が無料・秘密厳守で電話相談に応じます。気軽に利用してください。

日時 11月16日(月)～22日(日)

(平日) 午前8時30分～午後7時

(土・日) 午前10時～午後5時

問合せ 奈良地方務局人権擁護課
(☎0742③5457)

連載

みんなのケイヒ



斑鳩町の各事業における経費などをわかりやすくご紹介！

斑鳩町では、さまざまな事業、施策を実施していますが、それが、一人あたりいくらかかっているかなど、その経費について、みなさん、ご存知でしょうか？

そこで、斑鳩町の各事業・施策の経費などについて、連載でご紹介していきます。

今月号では、一人あたりの年間の公園の維持管理費用をご紹介します。

一人あたり 367円(税込)



公園の維持管理って、どのようなことをしているの？



公園内の草刈や樹木の剪定、清掃などの日常管理に加えて、遊具の新設、点検や修繕、フェンスや看板などの公園施設の修繕や改修も行っているんだよ。



日常管理や施設管理には、一年間でどれくらい費用がかかるの？

平成26年度の実績では、光熱水費などを含めると10,108,096円かかっているんだよ。

その中でも、草刈・剪定や清掃などの日常管理には、5,931,054円、遊具やフェンスなどの維持管理には、3,328,560円かかっているよ。



斑鳩町には、どれくらい公園があるの？



斑鳩町には、58箇所の公園があるよ。でも、この公園全てを行政だけで管理していくのは難しいんだ。



地域のみんなも協力することが大切なんだね。



そうだね。自治会活動やボランティア活動の中で、公園の管理にご協力いただいているから、いつも快適に利用することができるんだよ。

このように、斑鳩町では、住民と行政の協働によるまちづくりを推進しているんだよ。

今回は、公園の維持管理の経費について、ご紹介しました。

今後も、斑鳩町のさまざまな事業や諸施策などにかかる経費などについて、みなさんにご紹介し、日ごろの取り組みや行動の一助に、また参考にしていただければと考えています。

いかるがっ子の給食

8

みんなの
おいしい
給食紹介



龍田の錦汁

栄養価 1人分

エネルギー 35 kcal・塩分 0.3 g

＜一口メモ＞

秋の季節も深まりつつある竜田川の周辺は紅葉も進み美しい風景がみられます。

保育園の子どもたちは、もみじの彩りの赤・黄・緑で、もみじの葉の形をした生麩の浮かんだすまし汁を、竜田川を思いながら食べています。

斑鳩の地元食材のもみじ生麩を味の記憶に残せるように毎年秋に出しています。

家庭でも一度作ってみてください。

＜今日の献立＞

ごはん・竜田揚げ・ごぼうと豆のサラダ・龍田の錦汁



★龍田の錦汁★

材料 4人分 もみじ生麩20g・そうめん20g・しめじ30g・ねぎ15g・だし汁600cc・しょうゆ小さじ2・酒小さじ1/2

作り方 ①生麩は1cm幅に切る。②そうめんはゆでておく。③しめじはほぐしておく。ねぎは小口切り。④だし汁を調味し、生麩、しめじを入れて煮上げる。⑤器にそうめんを盛り付け、④を入れねぎを散らす。



毎年
11月12日～
25日は、
「女性に対する暴力
をなくす運動」
期間です

配偶者・パートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

こうした暴力をなくすには、被害者への援助を行うとともに、私たち一人ひとりが人権を尊重し、暴力は決して許されるものではないと認識することが必要です。

企画財政課（☎内線253）

「女性に対する暴力防止」啓発パネル展示を行います

日時：11月12日(木)～11月25日(水) 場所：生き生きプラザ斑鳩 フリースペース
女性に対する暴力とは？あなたのまわりで、こんなことはありませんか？



ドメスティック・バイオレンス(DV)など、女性に対する暴力は、家庭内の問題や個人的な問題として考えられがちで、表面に出にくい特徴があります。身近な間柄であっても、暴力は決して許されるものではありません。一人で悩まないで、早めの相談が問題解決の第一歩です。

●斑鳩町女性のための相談（予約専用 ☎0745-75-9269）

専門の女性カウンセラーが、女性がかかえるさまざまな悩みなどの相談を面接や電話でお受けしています。

日時 毎月第2金曜 午前9時30分～午後0時30分 相談料 無料
毎月第4金曜 午後1時～4時 相談場所 斑鳩町役場内会議室
※1人50分程度、予約制、祝日の場合は振替

●奈良県女性センター 女性相談コーナー（☎0742-22-1240）

※電話相談、面接相談（予約制）

日時 火～金曜 午前9時30分～午後6時 相談料 無料
土曜 午前9時30分～午後8時 相談場所 奈良県女性センター
日曜・祝日 午前9時30分～午後5時
(月曜日が祝日の場合の直後の平日、年末年始を除く)

■ **がん検診(集団)予定表** (事前申込要：電話申込可)

家族そろってがん検診!

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診 (容器提出日)	11月18日(水)	9:00~ 11:00	35歳以上	○容器は事前に保健センターで購入してください。(容器代300円)
胃がん検診	11月27日(金) 11月28日(土) 今年度 最終です	8:30~ 10:00	35歳以上 (申込先着各20人)	○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までにはすませてください。検査当日の朝は、絶飲食です。(水・煙草・葉も飲まないでください) ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申し込み時に必ずお伝えください。 ○喀痰の検査を希望する人は、当日、容器を保健センターで購入してください。(容器代270円)
胃がん・肺がん セット検診		8:30~ 10:00	40歳以上 (申込先着各70人)	
肺がん検診		10:30~ 11:00	40歳以上 (申込先着各20人)	

☆検診時は、必ず健康手帳をご持参ください。

☆4週間前後で結果がわかります。異常の有無にかかわらず、検診結果を通知します。

☆胃がん・肺がん検診当日は、ボタン・金具などのない無地のTシャツなどで、体を締めつけない服装でお越しください。

※検診で手話通訳が必要な人は fax でお申し込みください。

※胃がん・肺がん検診時には託児があります。希望の人は事前にお申し込みください。

■ **健康相談予定表** (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	11月16日(月)	13:00~15:00	2人	こころの病気かどうか心配である、最近家族の様子がおかしいなどの相談
栄養相談 (栄養士による)	11月18日(水)・25日(水) 12月4日(金)・8日(火)	10:00~16:30	各日 3人	高血圧・高血糖・高コレステロールなどの状態に応じた栄養相談

インフルエンザを予防しよう

毎年冬の時期は、インフルエンザが流行します。突然の38度以上の発熱に、頭痛、関節痛、全身の倦怠などを伴うのが特徴で、潜伏期間が短く感染力が非常に強いので、一気に感染者が増加してしまいます。

★ **インフルエンザを予防する有効的な方法** ★

① **インフルエンザウイルスを体内に入れない**

- 人ごみを避ける
- マスクを着用する
- 手洗いをこまめにする
- 部屋を適度な湿度に保つ



② **インフルエンザウイルスを発症させない**

ウイルスの侵入を100%防ぐことはできません。そこで力を発揮するのが免疫力です。免疫力を高めて、ウイルスの発症を抑えましょう。

- バランスの良い食生活
- 適度な運動と十分な睡眠
- 体を冷やさない



③ **予防接種で重症化を防ぐ**

65歳以上の高齢者は肺炎などの合併症を起こしやすいので、できるだけ予防接種を受けましょう。

こころの健康づくり講演会

日時 12月5日(土)
午前10時~11時30分
(受付は9時30分~)

場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 大会議室

対象 町在住の20歳以上の人

定員 先着60人

内容 「大人の発達障害について」

講師 奈良教育大学教育学部教授
ハートランドしぎさん医師

申込 12月4日(金)まで

根来 秀樹 氏





斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
2歳6か月児健診 (歯科)	11月19日(木)	12:45~ 13:15	H25年2・3月生	○歯科診察、フッ素塗布 持物：母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、コップ 対象者には個人通知します。
3歳児健診 (内科・歯科)	11月26日(木)	12:45~ 13:30	H24年2・3月生	○内科・歯科診察、身体計測、フッ素塗布など 持物：母子健康手帳、問診票、朝一番の尿、コップ、歯ブラシ 対象者には個人通知します。
子育て教室	12月4日(金)	9:45~ 10:00	1歳6か月~ 3歳児	○テーマ「風邪を吹きとばそう」 内容：手遊び、ペープサート、臨床心理士による子育てアドバイス 申込：11月2日(月)~12月3日(木) 先着25組
乳幼児相談 (身体計測)	12月7日(月)	9:30~ 11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物：母子健康手帳 申込：11月2日(月)~12月4日(金) 先着80人
マザーズサロン	12月8日(火)	13:30~ 15:00	妊娠中の人 産後間もない人	○助産師が母乳育児のアドバイスをします。 申込：12月7日(月)まで
1歳6か月児健診 (内科・歯科)	12月10日(木)	12:45~ 13:30	H26年4・5月生	○内科・歯科診察、身体計測など 持物：母子健康手帳、問診票 対象者には個人通知します。
離乳食教室	12月14日(月)	13:15~ 13:30	H27年8・9月生	○離乳食の話と試食 持物：母子健康手帳、筆記用具、お茶、タオル 申込：12月11日(金)まで
わんぱく広場	12月15日(火)	9:45~ 10:00	H27年2・3月生	○事故防止・離乳食の進め方についての話など 持物：母子健康手帳、筆記用具、お茶、タオル 申込：12月14日(月)まで

一般不妊治療・不育治療費の一部助成

対象

- ・町内に住民登録があり、申請日に1年以上在住している夫婦
- ・不妊症または不育症と診断されて治療を受けている人
- ・医療保険に加入している人
- ・夫婦の前年の合計所得が730万円未満の人
- ・町税を完納している人

対象となる治療および費用

- ・体外受精・顕微授精以外の不妊治療または不育治療
- ・治療費・検査費用・薬剤費（ただし、文書料・個室料・食事代などは除く）

助成期間

申請した年度より5年間

助成額

- ・一般不妊治療：自己負担額のうち上限7万円
- ・不育治療：自己負担額のうち10万円

申請方法

平成28年3月31日までに、保健センターへ交付の申請手続きをしてください。

（申請は1年度につき1回）

※申請手続きなどについては保健センターへお問い合わせください。

人の動き

28,273人
(前月比 +10)
男 13,375人
女 14,898人
11,377世帯
(前月比 +2)
(平成27年9月30日現在)

問合せ
斑鳩町総務部企画財政課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745@1001
fax 0745@1011
※かけ間違いに注意!

ホームページ
http://www.town.
ikaruga.nara.jp/
E-mail info@town.ikaruga.nara.jp



すっかり秋も深まり、紅葉シーズンとなりました。今年も竜田川の紅葉を見に、たくさんの方が訪れることでしょう。百人一首には竜田川の紅葉を詠んだ歌が2首も収められています。昔の人たちも同じように紅葉を楽しんでいたと思うと感慨深いですね。㊦

●申込・問合せ 町立図書館

☎ 0745⑦7733
fax 0745⑦7735

E-mail: mailmaster@libraryikaruga.jp
HP: http://www.libraryikaruga.jp/



図書館だより

お知らせ

12月ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。

対象 6か月以降1歳未満の赤ちゃんとその保護者
*保護者だけでも受取可能です。

日時 12月4日(金)
12月5日(土)

午前10時～午後5時

場所 町立図書館
母子健康手帳・絵本ひきかえ券

*読書ボランティアによる読み聞かせ・説明をご希望の方は、左記の時間帯にお越しください。

12月4日(金) 午前10時～11時
12月5日(土) 午後2時～3時

おはなし会・読み聞かせ

町立図書館

水曜日のおはなし会

日時 11月11日(水)
午後2時～

協力 ひこはな絵本の会

対象 0歳～6歳

土曜日のおはなし会

日時 11月21日(土)
午後3時～

協力 おはなしさんぽ

対象 0歳から

場所 いずれも多目的室

定員 各25人

(先着順。会場がいっぱいになった場合は、子どもさんを優先とします)

中央公民館図書室

0歳からの絵本のじかん

日時 11月10日(火)
午前11時～

図書展示

11月の展示テーマは

「文化の秋・芸術の秋」です。

●おすすめの本●

『武士の絵日記』



大岡 敏昭著
KADOKAWA

画才と文才に優れた幕末の下級武士が日々の生活をつづった絵日記(武蔵国忍藩士 尾崎石城の『石城日記』)の解説本。

毎日の献立や周囲の人々との交流、季節の行事など、質素だが心豊かな暮らしが伝わってきます。

和やかな生活の中に突然の自宅謹慎(門戸)、義弟の皇女和宮降嫁の警備出立など、当時の世相も反映され、興味深く読める内容です。

広報クイズ

毎年11月12日～25日は、「〇〇に対する暴力をなくす運動」期間です。さて何でしょう?
(11月12日(木)必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

10月号のクイズの答 キーエロ(応募総数18)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりまします。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



町の木くろまつ



*この「広報斑鳩」は町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。問合せ: 役場総務課 (☎0745⑦1001 内線273)